



12月3日の委嘱状伝達式で、各地区の委員のみなさん



決意表明を述べる新屋勝平地区の大塚一敏さん

あなたの地区の民生・児童委員は6、7ページ

住民の視点から生活を支援します。 まずは地区の委員に相談ください。

民生委員・児童委員のはたらき

- 社会調査** 住民の実態や、福祉サービスの必要性を把握します
- 相談** 住民が抱える問題について、親身に相談に応じます
- 情報提供** 社会福祉の制度やサービスの内容など情報を住民に的確に提供します
- 連絡調整** 住民が必要とする福祉サービスが受けられるよう、市役所などの関係機関とのパイプ役を努めます
- 生活支援** 住民の求める生活支援活動を行い、地域における支援体制づくりに努めます
- 提言** 活動を通じて生じた問題点や改善策についてまとめ、必要に応じて関係機関などに意見を提起します

609人のみなさんを 委嘱しました

障害のある人とない人が共に生きるといふ「ノーマライゼーション」の理念のもと、障害のある人が主体的に社会で活躍できるように支援します。

民生委員・児童委員の任期は三年。今年、全国一斉の委員改選の年にあたり、今月三日、厚生労働大臣と秋田市長からの委嘱状の伝達式が行われました。

新任・再任を合わせた民生委

員・児童委員は六百九人。複雑、多様化する福祉ニーズ、少子化問題などに対応するため五十人を増員しています。

委嘱状を手渡した佐竹市長は「地域の最前線でご協力いただくことになりました。市民と行政の橋渡し、また地域のリーダーとしての役割に期待します」と、地域福祉の時代を担うみなさんを激励しました。

民生・児童委員に関する
問い合わせは福祉総務課
☎(866)2092
FAX(866)2417



四ツ小屋と御所野地区の新任委員のみなさん

四ツ小屋から分離し
**御所野地区に新しい
民生・児童委員協議会**

御所野地区の整備、発展に伴い、四ツ小屋から分離し、新たに御所野地区民生児童委員協議会が設置されました。

両地区の新任の委員を集めて行われた会議で四ツ小屋地区の塚田正会長は「地区が違えば住民の抱える問題の質も変わります。まずは住民との対話を念頭に頑張ってください」とあいさつ。

御所野地区の相馬弘新会長は「委員十人で力を合わせ、ボランティア精神を忘れず頑張りたいたいと思います」と意気込みを語ってくれました。地区のみなさんよろしくお祈いします。